

議第 23 号議案

介護職員の労働条件改善のため、介護報酬の引上げを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成 29 年 12 月 14 日提出

提出者	新座市議会議員	石島陽子
賛成者	〃	塩田和久
	〃	高邑朋矢
	〃	笠原進

提 案 理 由

介護職員の労働条件改善のため、介護報酬の引上げを求めるため、この案を提出する。

介護職員の労働条件改善のため、介護報酬の引上げを求める意見書

介護労働者の平均賃金は全産業平均を月100,000円も下回っています。低賃金と長時間・過密労働の蔓延などにより、介護現場は深刻な人手不足に陥り、それが制度の基盤を脅かす重大事態となっています。特別養護老人ホームなど施設介護の現場では、「ベッドは空いているのに、人手が足りないために入所者を受け入れられない」という深刻な状況もあります。しかし政府は、2015年度の介護報酬改定では、報酬全体でマイナス2.27%、介護職の特例加算を除く報酬本体はマイナス4.48%という大幅な削減を行いました。

介護報酬は3年に一度改定され、2018年度が改定の年になりますが、政府が更に介護報酬の削減を計画していることは重大です。歴代政権は、介護離職ゼロを目標に掲げ、介護を新たな雇用創出分野といいながら、介護職員の劣悪な労働条件や、低すぎる社会的評価などの問題を放置してきました。介護の提供体制を強化するには、労働条件の抜本的改善と担い手の育成、確保が不可欠です。

よって、介護報酬の改定に当たっては、報酬の増額・底上げを図ることが求められています。その際、保険料・利用料の引上げに連動させないため、介護職員の処遇改善は一般財源により行うことが必要です。次期の報酬改定に当たって、介護報酬の引上げとともに、国の一般財源投入による賃金引上げの仕組みを創設することを目指し、国庫負担割合を引き上げるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年12月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様